

国立循環器病研究センター病院長候補者の選考基準

国立研究開発法人
国立循環器病研究センター
理事長 小川久雄

国立研究開発法人国立循環器病研究センター病院長候補者選考規程第2条の規定に基づき、国立循環器病研究センター病院長候補者の選考基準を下記のとおり定める。

記

病院長候補者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 日本国の医師免許を有していること
- (2) 国立循環器病研究センター病院（以下「センター病院」という。）又はセンター病院以外の病院において、以下のいずれかの業務に従事した経験及び医療安全管理に関する十分な知見を有するとともに、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有していること
 - ア 医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
 - イ 医療安全管理委員会の構成員としての業務
 - ウ 医療安全管理部門における業務
 - エ その他上記に準ずる業務
- (3) センター病院又はセンター病院以外の病院において、病院長又は副院長及びそれらに準ずる職のいずれかでの組織管理経験があり、高度の医療の提供、開発及び評価等を行う特定機能病院の管理運営上必要な資質及び能力を有していること
- (4) センター病院の理念及び基本方針を十分に理解し、高い使命感を持って継続的かつ確実に職務を遂行する姿勢及び指導力を有していること

<センター病院の理念及び基本方針>

(理念)

・私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

(基本方針)

1. 循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療を提供します。
2. 透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療を実現します。
3. 研究所と病院が一体となって循環器病の最先端の研究を推進します。
4. 循環器病医療にかかわるさまざまな専門家とリーダーを育成します。
5. 全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりを実践します。